

第3章 学 校 教 育 総 論

第1節 指 導 目 標

1 平成 25 年度学校教育について

学校教育は、幼児児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標とするものである。

本県教育振興基本計画に基づき、各学校においては、幼児児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、自他の敬愛と協力により創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養うことが大切である。

教職員は、教育者としての使命を自覚し、学校教育の目標と学習指導要領等の趣旨を十分理解し、校（園）長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力されるよう期待する。

基本的理念

- 1 いのちを尊び、こころやからだを鍛え、たくましく生きる力を養う。
- 2 自ら学び、深く考え、広い視野をもって主体的に行動する力を養う。
- 3 礼節を重んじ、自らを律し、他とともにこころ豊かな生活を築く態度を養う。

第 2 節 現 況

1 平成 25 年度学校総覧（高等教育機関を除く）

（学校基本調査 25.5.1 現在）

区分	学校数			学級数	幼児・児童・生徒数			本務教員数			本務職員数
	計	本校	分校		計	男	女	計	男	女	
幼稚園	521	521		3,924	97,842	49,551	48,291	5,693	343	5,350	816
国立	1	1		5	136	69	67	6		6	
市町立	91	91		489	10,712	5,487	5,225	754	17	737	78
私立	429	429		3,430	86,994	43,995	42,999	4,933	326	4,607	738
小学校	983	979	4	15,689	419,848	215,096	204,752	23,077	8,415	14,662	3,161
国立	2	2		42	1,419	711	708	61	50	11	4
市町村立	978	974	4	15,606	417,278	213,988	203,290	22,936	8,328	14,608	3,144
私立	3	3		41	1,151	397	754	80	37	43	13
中学校	443	439	4	7,110	221,212	113,101	108,111	13,687	7,921	5,766	1,103
国立	3	3		33	1,219	597	622	69	55	14	9
市町村立	418	414	4	6,801	209,768	107,937	101,831	13,104	7,523	5,581	1,034
私立	22	22		276	10,225	4,567	5,658	514	343	171	60
高等学校	220	219	1	…	195,504	97,560	97,944	12,183	8,425	3,758	1,953
国立	2	2		…	947	379	568	65	42	23	9
県立	148	147	1	(3,160)	121,756	62,114	59,642	7,932	5,392	2,540	1,330
市立	15	15		(348)	13,412	5,744	7,668	907	584	323	143
私立	55	55		…	59,389	29,323	30,066	3,279	2,407	872	471
通信制高等学校	6	6		…	8,722	5,359	3,363	94	68	26	16
県立	2	2		…	3,099	1,476	1,623	55	40	15	7
私立	4	4		…	5,623	3,883	1,740	39	28	11	9
中等教育学校(私立)	1	1		…	665	665		61	53	8	45
(前期課程)				12	380	380					
(後期課程)				…	285	285					
特別支援学校	34	32	2	1,467	7,027	4,601	2,426	3,395	1,270	2,125	582
盲学校(県立)	2	2		50	176	98	78	119	57	62	48
聾学校(県立)	5	5		122	497	276	221	284	95	189	80
養護学校	27	25	2	1,295	6,354	4,227	2,127	2,992	1,118	1,874	454
国立	1	1		9	62	46	16	29	22	7	2
県立	20	18	2	1,064	5,128	3,446	1,682	2,419	887	1,532	338
市立	6	6		222	1,164	735	429	544	209	335	114
専修学校	177	177		…	46,731	21,946	24,785	2,654	1,328	1,326	807
県立	3	3		…	743	180	563	80	28	52	28
市立	13	13		…	1,952	214	1,738	203	4	199	45
私立	161	161		…	44,036	21,552	22,484	2,371	1,296	1,075	734
各種学校(私立)	87	87		…	13,309	7,982	5,327	717	432	285	335

（注 1）高等学校・特別支援学校については、専攻科を含む。ただし、高等学校の学級数は、公立本科のみのものである。

（注 2）通信制高等学校 6 校の内訳は、独立校 2 校、全・通併置校 3 校、定・通併置校 1 校である。したがって、併置校 4 校は、高等学校数と重複している。